

平成 28 年度 第 2 回 静岡市文化振興審議会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 24 日 (水) 14 時～16 時
- 2 場 所 静岡市役所 本館 4 階 42 会議室
- 3 出席者 (委 員)
上利会長、佐々木副会長、家木委員、掛井委員、久保田委員、
是永委員、鈴木委員、田中委員、森委員
(市当局)
豊後観光交流文化局次長
矢澤参与兼文化振興課長、酒井課長補佐兼文化交流係長、
永田主幹兼施設管理係長、萩原文化プログラム推進係長、
三浦副主幹
- 4 傍聴者 0 人
- 5 会議内容
1 開会
2 議事
(1) 静岡市文化振興計画 (素案) の検討について
3 事務連絡
4 閉会

【会議録】

(議 事)

上利会長

それでは、次第に従って議事を進行していきたいと思いますが、今日の議題というのはただひとつで、前回はこの会議の役割とこれからのスケジュールの見通しなど、そして現在の静岡市の文化振興に関する流れと現状というところをお話いただいて議論したわけですが、今回は文化振興計画の素案を作っていただきましたので、これについてのご意見などをいただければと思います。できるだけ市民といいますか、文化専門の方もおられるわけなので、そういう意見を盛り込んでいければと思いますが、特に今回は、できたばかりで、一番意見を反映しやすいので、積極的にご意見を願いたいと思います。

この素案に関しまして、目次を見ていただければおわかりになるかと思いますが、全部で1章から5章までありまして、第1章がまず大まかな枠のことで、第2章が現状と課題となっています。第3章からが具体的な課題に基づいて計画をどう考えていくかということ、第3章が基本的な考え方、方向性ということで、第4章が具体的な施策の展開と、前回の家木委員のほうからご質問がありましたが、推進主体は何なの

かというところが書いてあるということになっています。大きく分けて、前半の1章、2章と後半の3章、4章、5章は少しここで毛色が違うということで、1章、2章で一度切って確認の質問をいただきまして、それから後半の3章以降をご説明いただき、その後皆様からのご意見をいただきたいと思います。

それでは早速、事務局のほうから計画についてのご説明をお願いします。

事務局（酒井）

＜ 静岡市文化振興計画（素案）1章・第2章について説明 ＞

上利会長

ただいま、計画の素案の第1章と第2章と前半についてのご説明をいただきました。第1章では、しずおか文化をより明確にしようという趣旨であると。しずおか文化の「文化」とは何かというのが、「芸術文化」と「歴史文化」とあるというのがあげられている。そして第2章では、わかりやすいグラフがあり、この調査結果に基づいて現状と課題についてご説明いただいたわけですが、私も最初にこれを見た時に、「あっ。」と思いました。活発ではないのだということです。特に、「静岡市の政策に関してどう思いますか」ということに対し、ほとんど無関心な感じがするので、このあたりをどのように市がプッシュしていけば、まちが文化的に活性化させられるか、このあたりを考えましようということだと思います。最後に、課題として4点ほどあげられて、施設をはじめとした環境整備ということと、2番目に教育、次世代を育てる、3番目に地域資源、4番目ににぎわいの創出、こういうことを説明していただいたと思います。ここで、ご意見を頂戴したいところですが、後半部分を理解したうえで総合的にご意見をいただいたほうが有効かと思われまますので、第1章、第2章に関しては、これはどういうことなのか確認したいこと、こういうことも課題としてあるのではないかということをお伺いしたいと思いますがいかがですか。

久保田委員

3ページにあります「静岡市の新たな取組」として枠で囲ってある部分についてですが、ここを入れた意図としては、新たなものとしてやっていますということだと思いますが、見るからに水準の違いがあって、不自然ではないかという気がしました。

上利会長

皆さんもそういう気持ちを持たれる方が多いのではないかと思います。前の説明の文章に対し、この枠組みで項目だけ出されているので、説明では新しい取組を推進することによって、静岡らしさを出していきたいということでしたが、今の委員のご質問に対して、事務局はどうお考えですか。

事務局（酒井）

先ほどのグラフにも表れていたとおり、アンケートにも中庸な性格が表れているところで、静岡といえばこれだというものがダイレクトに出てこなかったところです。

そうは言いましても、いくつかキーワードとして、大道芸やホビーなど、静岡はこういうものが盛んだというものが出てきております。そういうことを踏まえたうえで、観光交流、定住人口に向けての静岡市としての姿勢を示していかなければならないという意味合いもあり、新たに取り組んでいるものの例示として、いくつかあげさせていただきます。

上利会長

難しいのは、市としてこれを応援するということを明示しているのか、こういうものがありますというただの例示なのかという、そのプッシュの度合いというものが、文章として書かれていないのでよくわからないということだと思いますがいかがですか。

事務局（酒井）

この中でもいくつか、市から補助金が出ているものもございます。この文化振興計画をまとめていく中で、どのように支援していくのかということ、もう少し明確に表現していきたいと思いますので、ご意見を踏まえ検討をさせていただきます。

上利会長

このような新しい取組の連携を考えているが、どういう連携をするかについては、取組によっても違うかもしれないため、それは今後の課題だけれども、こういうことを積極的に進めていきたいというものの例示ということによろしいですか。

久保田委員

第1章に例示として書いてしまうことが、果たしていいかどうか。私の認識としては、書いてあれば最初から目標はこれだと思ってしまう。普通の人が見た時に疑問に思うのは、ここに書いてあるものがすごく吟味されて書かれているものなのかどうか、市が補助金を出しているかどうかは関係なしに、他にもいろいろな活動はあるわけで、それらには芽が出ていないものと出ているものがあるけれど、ここにこの7つとして書くということに果たして意味があるのかと思うわけです。普通の人、文章は見ないでこういう部分を一番に見る。書いてあることに対して、これをこれからやるんです、ここには予算がつきます、という見方をするので、もう一度検討してもらいたい。新たな取組として出すならば、もっと後段の章で、こういったものに取り組んだ中で、今、こういう芽があるといった書き方はできないのかと思います。

上利会長

後ろのほうで、具体的なリーディングプロジェクトの関連事業としてあげるなら、わかるということですね。第1章の頭で具体例としてあげると、見る人によっては、自分たちの事業が入っているのかいないとかそういう話になってしまって、この部分では理念的なことが重要視されているのに、ここに具体例をいきなり入れることにより、確定されたものだと思われるのではないかということです。

久保田委員

静岡は個性がないので、これから個性を発揮する時だと書いてあるところに、ぼっと出すと、こういう個性でいくのかというように、最初から答えが書いてあるような雰囲気と思われるのも心配ではないかと思います。

事務局（矢澤）

文章の最後の段のところで、大道芸に続く新たな取組とさせていただいたので、では、その取組は何かと聞かれた時の例示として挙げさせていただいたのですが、確かに委員のおっしゃるのように、ここを出してしまうと、これが中心になっていくような形に受け取れます。これについては、後ろの方で表示していくような形に検討させていただきます。

田中委員

条例の中に文化の定義が規定されていますが、ぱっと読んだ時に歴史文化の定義として、そこに書かれている伝統芸能、能楽、歌舞伎、その他のうんぬんについては、確かに歴史文化に違いはないのですが、どちらかというとなり文化財の話ばかり書いていて、歴史文化の中で一番大きいのは建造物、史跡、美術工芸品といった文化財に代表される有形文化財だと思うのですが、そのことには一切触れられていない。つまり、文化財とか有形の歴史遺産、そこが落ちているのは、致命的な定義の欠如ではないのかと思います。

事務局（酒井）

定義を決めていく中で、市の法規部門と何度も協議を重ねましたが、極めて特徴的な定義の仕方をしています。後ろの「歴史上の意義を有する事象に関する文化」という中に、三保松原とか、東照宮、家康公に関する事象などが入りますので、こちらのほうに含まれるということでご理解いただければと思います。

田中委員

普通は、文化財という便利な言葉があるので、一文入れておけばなんとなくそれで包含されるというものですが、歴史上の意義を有する文化という回りくどい言い方だと何を言っているのかわからない。ここを読んで改めて条例の定義の部分を読んでもみると、どうなのだろうかと思います。

是永委員

歴史文化の中に書道が入っていますが、私は書道に関係しているものとして、歴史文化という認識がありません。芸術文化としての書道ということで進めていますので、これは完全に違う方向ではないかと思います。当然、歴史的な文化として長く続いてはいますが、実際にやっているのは芸術文化です。

上利会長

先ほどからのご意見に賛同するのですが、ここで芸術文化と歴史文化という文化を2つに大きく括ることも、ある意味狭くなってしまうし、さらに歴史文化としてここに挙げられているものがより狭くしているように思います。前のところで、しずおか文化の中に、全国の名工が集結したことによりうんぬんとか、史跡とかという言葉があるのに、これが活かされていないという印象があります。恐らくは、この芸術文化、歴史文化の分け方は、前の文化庁の長官が芸術に力を入れた時の2つの分け方に則って進められたのではないですか。今は、あとの施策にも出てきますので、もっと柔軟に考えなくてはならないし、落ちることはたくさんある。ただ、2つの大枠というのは既に作られているわけなので、それはそれで重視しながらも、今のような疑問が出ないように、どこかに文言として、こういうことも歴史資源として大切に考えていくということ、補足として付け加えたらどうですか。

事務局（酒井）

表現等について検討させていただきます。

掛井委員

条例にかかわる話なので、ここで文言の変更はできないと思い発言は控えていたのですが、伝統芸能をカッコ内で説明する時に、能楽、歌舞伎、その他と出てくるのですが、これが果たして、静岡市の条例として妥当なのかどうかというところ。静岡市の無形文化財で、能楽とか歌舞伎があるのかどうか。それよりも、やはり神楽だとか舞だとか指定されている固有なものがあるわけで、こういう文言のところは非常に大切にしていきたい。これだと、政府か文化庁が作った条例でも神奈川県が作った条例でも通用してしまうので、地元の文化財産というものを大切に、言葉を選んでいきたいということです。それから茶華道、書道に関しては、先ほど是永さんがおっしゃられたとおりです。もう1つ、久保田さんが先ほどおっしゃった、総論、概論のようなどころについて、新たな取組という視点であげられているのかもしれないのですが、ほとんどが商工観光振興のような観点のものばかりで。概論は純粹芸術とかファインアートのことを説明しているので、いきなりこういったにぎわい創出のイベント的なものがずらずらと出てしまうと違和感があります。

佐々木委員

平成13年に制定された文化芸術振興基本法の第12条には、茶道、華道、書道その他の生活に係る文化を生活文化として、これらの普及を図るとしています。だから、揃えるならばそれに揃えるのがよいかと思います。それらは歴史文化ではないと思います。

また、囲碁、将棋などは国民の娯楽としており、ともに普及を図るとしています。

上利会長

条例としては2つに分けているようですが、そういうものはどうなのですか。文化

に関しては、いつも範囲をどうするかという話になり、まちづくりも文化ではないかといったいろいろな意見もありますので、今のご意見を参考に齟齬がないように、条例として確定されているものであれば、それに対して補注のような形を付けて、今にあったようにということをお願いします。

それでは、後半の第3章以降に関する説明をお願いします。

事務局（酒井）

＜ 静岡市文化振興計画（素案）第3章～第5章について説明 ＞

上利会長

後半の、第3章から第5章までのご説明をいただきました。評価指標については、必要な数、その他について委員の皆様からのご意見を頂戴したいという願いがありました。評価指標については、目標値を平成34年度、つまり一番最後の6年後に設定するというところでよろしいですか。その際に、前回いただいた資料4-1で、PDCAについて質問をさせていただきましたが、「PLAN」「DO」「CHECK」して「ACTION」だと思いますが、途中のチェックというのは入らないということでしょうか。

事務局（酒井）

そのあたりの進め方ですが、この文化振興計画とは別に、各課に係る具体的な事業を取りまとめ実施計画というのを作りますので、それについても進捗管理を図っていきたくて思っております。ここでは、平成34年度までの計画全体として、目標が達成されたのかということを図っていく指標でございます。

上利会長

6年間全体を見た時に、このくらいを目標にしたいという総合的なマクロなお話をされているということですね。具体的な施策として、もっと細かい事業については別に計画を立てるということになるのでしょうか。これに基づいているのでしょうか。

事務局（酒井）

樹形図のような形で、12ページの目指す将来像、それから基本目標、それから基本的施策として繋がってきまして、その下に個別の具体的な事業がぶら下がってきますので、そちらについては各課から改めて事業出しをして、年度ごとに事業の進捗管理をし、この審議会でも報告等をさせていただきます。

上利会長

基本施策が1から10まであって、これは今までもやってきたことで、基本、軸となるものを並べてあり、その後に、6年間で重点的に取り組みたいリーディングプロジェクトが3つあって、主な取組と書かれているのですが、この主な取組がまだ抽象的で、具体的に何をするのかというのが見えてこないと思うのです。下にある関連事

業の関連という意味は、主な取組の中でもっと先の細かいことがいろいろ出てくるので、それと関連するものが下にありますという理解なのですか。つまり、こういう計画というのは、言葉だけで留まらないで具体的に何をやるかということ、これをやると次に進めるというようなイメージがほしいと思うのですが、この取組ではまだ言葉が抽象的な気がするの、具体的取組というのがもっと下の方であって、今ここでは出てきていないため、全体像としての枠組みはこれでいいですかということなのですか。

事務局（酒井）

主な取組に関連する事業という書き方で、例えば「魅力づくり」で言いますと、「天守台発掘調査の見える化」は正に事業としても成り立っているもので、これを積極的に押し進めるということになってくるわけです。

上利会長

そういうものもあるのですが、多くはまだ抽象的な感じがして、具体的な取組までいっていない。だから計画を立てて、こういったことをやりましょうとなれば、また別のところから細かい取組が出てくることになるのですか。

事務局（酒井）

個別の具体的な事業まで、計画の冊子の中に落とし込むかという話にもなってしまいうものですから。

上利会長

これをやろうと目標値を設定した時に、理念だけ語っても本当にできるのかという問題が起こってくると思うのですが、これを実際に、確実に進めていけるかというところをどう考えるかということだと思います。

事務局（矢澤）

実施計画というのが、この10本の施策の中にそれぞれ付いてきて、いろいろな課が実施をしている個別の事業、具体の事業が掲載されるということで、年間の目標値が出てきます。それが1年間経って、達成したかしないかというのが、実施計画になるとは思います。このリーディングプロジェクト自体については、当然施策の中の事業として掲載されてはいますが、この特出しのリーディングプロジェクトとしてあげるのに現在考えられる事業として、関連事業という形で掲載させていただいているという状況です。

上利会長

これが具体的事業として展開する予定であるという、強い意味でとっていいということですね。施策の10の中にいろいろな事業があるというのはわかりますが、今までやってきたこともそれに含まれるはずなので、新しい何かをもう一步進めるために

は、何が必要かということですね。

事務局（矢澤）

どちらかという、主要事業のような意味合いです。

家木委員

この計画を読ませていただいて感じたことは、あまりにもカタカナが多すぎて、それも難しい専門的な言葉で、果たしてこれで、市民の方が読んだ時に理解されるのでしょうかという疑問があります。誰のために作るのか、市民のために作るというのなら、市民がわかるように書いてもらわないと、絵に描いたぼたもちではないかと思うわけです。どうしても使わなくてはいけない言葉は注釈を付けてもらうとか、できるだけわかりやすい言葉に書き直すとか、これをぜひやっていただきたい。

それと、最初の1ページの真ん中に「不変的」とあるが、こういう字を書くのでしょうか。違うのではないかと思います。

事務局（酒井）

「不変的」とは、時代が経っても変わらないという意味で、こちらの言葉を使わせていただいております。いわゆる、場所によって変わらないという意味の「普遍」のほうが目に馴染みやすいかと思いますが、極端な話、市の総合計画などにも左右されずに、この条例は理念として生き続けるということの意味で「不変的」という、こちらの漢字を使わせていただいております。

家木委員

わざとこれを使ったということですか。少し意味が違うのではないか。

佐々木委員

今、言われたような意味なら、恒久的なとか別の言葉がよいかと思います。理念だからあまねくということですね。

事務局（酒井）

平易な漢字や読みやすい字のポイントの大きさについて、もう少し内容が固まってきた段階で、調整をさせていただき、市民の方に見やすいような文字や、小学生でも読めるような漢字、字の大きさ、イラスト等も含めて充分配慮させていただきたいと思います。

上利会長

たまたま目に留まった「コンテンツ」という言葉は、10年ほど前から盛んに用いられるようになった。使っている人はなんとなくわかって使うのだが、音読み言葉も、あるいは訓読みの大和ことばに直したほうが身近な言葉になる。抽象的な言葉を使うと、それだけでわからないような気がするの、これを易しく言い換えると、先ほど

の不変の問題でも「時間が経っても変わらない」というような、そういう部分に気を付けるということだと思いますがいかがですか。

久保田委員

施策の 10 本があるというのはよくわかるのですが、次にリーディングプロジェクトに入っていった、「人づくり」「魅力づくり」「にぎわいづくり」としている。これは、プロジェクト割をしたという、つまり見方を変えた、横から見た、串の指し方を変えたという感じですね。これをわざわざここに、プロジェクトとして書いたことがよくわからない。そこに関連事業がぶら下がってくるので、かえって 1 から 10 に関連事業がぶらさがっている方がいいような気がしたのですが、これは章立ての問題なので、そのままでは言えないのかもしれませんが、それが疑問点としてあります。もう 1 つだけ、評価指標のところの、例えば「静岡市は文化的なまちだと思ふ市民の割合」について、これは既に実施されているものだと思いますが、その次の「静岡市は身近に文化を感じられるまちだと思ふ市民の割合」との違いは何だろうということを感じました。評価があがったことがわかりにくいような感じがします。

23 ページの 3 番に、事業者の役割というものが出てきますが、この事業者というのは、民間事業者ということを目指しているのか。市民、文化団体はある程度わかります。業者というのは、民間の企業であるのか何なのか。4 番の教育機関になった時の公共教育、公が持つ教育なのかそれとも私立までを含めた教育なのか。5 番は財団なので非常にわかりやすい。そここのところがちょっと僕から見て、事業者の役割を持って下さいということだとすると、市民がやっている会社に対してこういうことを求めますよということだとすると、少しそこが疑問かなと思いました。

上利会長

4 つほどありまして、1 つは 10 個の施策に対して、リーディングプロジェクトというものを付け加えることの意味です。2 番目は、指標の中に似たようなものがあるということですか。

久保田委員

「静岡市が文化的なまちだと思ふ市民の割合」と「身近に文化を感じられると思ふ市民の割合」というのはものすごく近くて、設問が変わっただけなのではないかと思いますが、結果は 35.5 と 29.6 と、なぜわかれたのかがわからないのですが、その時に少し考えただけの設問であったのかと。

つまり、一般的に指標というものを考えるときに、例えば施設がどうか、意識がどうかといった形で書かれていればいいのですが、意外と気持ちのことだけでこうだと思ふといったような書き方になっている。

上利会長

これは調査した時の項目をそのまま並べているので、もっと核になる軸は何なのかということについて、むしろこちらのほうであげてほしいというご依頼だったような

気もするのですが、いずれにしても精査をしたほうがいい。これが2番目です。3番目が事業者問題で、産なのか官なのか、多分両方考えられるのかと思います。あと教育機関が難しいのは、小・中でも市立も私立もあるわけで、学校は私立と公立があってこれらはすべてを含むということになるかと思うのですが、この4点について簡単なところから答えていただけますか。まず、事業者について産なのか、官なのか。産に対し、いろいろとこういうことをやってくださいというのは、どうなのか。

久保田委員

全体を通して何でそんな質問をしているかということですが、私や森さんも含めて民間でいろいろな事業を行っているわけです。あくまでも民間の事業ですから、儲ける儲けないはそれぞれに任されていますが、そういうものが実際、静岡市における文化振興というものにある程度の役割を持っているということもあります。そこが、この事業者の役割というところに落とし込まれているかということで、我々は何をやったらいいのだろうという視点でこれを読ませていただいた中で、実は民間という言葉が出てきているところがほとんどないのです。そのところは、どういう位置付けとして見ているのか、担い手として期待していただいているのであれば、そのような施策をとるべきだと思います。関連事業についても、やはりそれは官がやっていることで、こういうことを我々はやっていきますということを皆に宣伝しているといえますか、そのように読める。民間がやっていることに対しては、官がどのように手助けするのか、あるいは取り込むのかそういうところが見えてきていない気がしました。

事務局（酒井）

第5章の（3）事業者の役割についてですが、基本的にこの事業者というのは民間企業を想定しております。それから（4）の教育機関については、もちろん公立もそうですが、私立の教育機関も対象としております。

それから評価指標につきましては、いくつも項目があるなかで単純にこの指標の案としてあげさせていただいた中には、確かに似かよった表現がありますので、再考させていただきたいと考えております。

久保田委員

民間企業とするならば、事業者というものを民間企業と書き換えてしまうほうがわかりやすいのではないですか。そう書いた時に、「文化活動への支援を積極的に行うとともに、当該事業者の事業活動を通じて文化活動を振興することが求められます」とありますが、これは誰が求められるのですか。文化活動への支援を積極的に行うということの主語が、市か民間かがわからない。市がお金を出して、民間企業がやっていることを応援しますということなのか、当該民間事業者の事業活動について文化活動を振興することを、この文章は求めているということですか。

事務局（酒井）

この推進体制のところは、条例をそのまま引っ張ってきていますが、民間企業が文

化活動の支援を積極的に行うということの一例として、協賛のような支援を行っていかとか、事業活動を通じて、本市の文化活動の振興することが求められますということで、主語は事業者ということになります。

久保田委員

次の、「整備が望まれます」についても、誰がするのかという気がします。

上利会長

私はそうではなくて、市が民間事業者を支援することによって、文化活動が振興されることを求めていくという話かと思っていたのですが難しいですね。

久保田委員

教育機関の方も、「重要になります」とか「人材の育成を図ります」とか、それは教育機関が図るのだろうが、教育機関に図ってもらえるように支援していきますという話として、素直に読めばいいのですか。

上利会長

今ここで、主語が何だということではなくて、主体を明らかにして、誰が誰に何をどうするかということを確認するほうが、より具体的に見えてくるということだろうと思います。日本語の特性として、あえて主語をぼかすということもありますが、このような書き方だと計画としては不明確になるというご指摘だと思います。

事務局（酒井）

もう少し明確に、誰が見てもわかりやすいように再考させていただきます。

上利会長

指標については、3つの調査に基づいてパーセントを出していること自体も、これでいいのかと思われませんが、先ほどこの会への課題として出されたと言いましたが、指標を具体的にいくつ設けるのかというのは、どこで誰が考えるものなのですか。

事務局（酒井）

例えばさいたま市では、その大きな計画の中に「さいたま市民の文化度は高まったか」といったような1つの指標しかありません。最近できた堺市では、静岡でいうところの基本施策の1つひとつに指標を設けています。そうかと思えば、三島市では、リーディングプロジェクトごとに1つずつ設けています。どれが決まりというものではありませんし、今日のこの場で決められるものではないと思いますが、進捗管理を図っていく上で大切だと思いますので、よりよい形で決めていければと考えています。

上利会長

ここでは、具体的なものをいくつ、どう決めるかという話ではなくて、どの程度の

水準で指標を作っていくかということをお話し合っただけということですか。つまり1本なのか3本なのか10本なのか、どのくらいのレベルなのか。これがまず、先ほどのご質問に対しての答えで、もう1つ残っているものを片付けて指標の話をしたと思うのですが、もう1つが実は大きい問題だと、革新的な課題だと思うのですが、10個の施策に対して3つを作っていくというのが、どれほど有効な意味を持つのか。今までの10個にぶら下げる個別事業に対して、この3つをあげるということが有効かどうか、どういう関係なのかというご質問だったと思いますがいかがですか。

久保田委員

人づくり、魅力づくり、にぎわいづくりと書いてあるのですが、1つ目は人づくりでいいのですが、2つ目の魅力づくりと書いてあるのは簡単に言うとハードなのです。それで3つ目のにぎわいづくりがイベントなのです。たぶんそういうイメージなのだろうと思うのです。人づくりはソフトという感覚があって、2つ目は施設そのものをいろいろ考えましようということで、にぎわいということになると完全にイベントという枠組みで考えるとしたら、その方がわかりやすいと思いました。

上利会長

問題なのは、10個の中にぶらさがっているこの個別に事業の中に、人づくり、魅力づくり、にぎわいづくりに関連するものがあるって、施策の1の中の様々な個別事業の中でも、特に3つの人づくり、魅力づくりなどに、重点をおけというような趣旨なのか。

事務局（酒井）

文化事業というのは、非常に幅広い分野で、今までも文化振興ビジョンで静岡市の文化振興施策を進めてきたわけですが、文化振興施策の鉄板ものといいますか、どうしても外せない施策というものがあるわけですね。静岡市としては、どうしても外せないものは、それはもちろん、今までも大事にしてきましたし、今後も進めていくということで、基本的施策の中で網羅されていると思います。ただ、例えば極端な話、今の静岡市の総合計画との関連性だとか、今後6年間を見据えた上での、例えば交流人口の拡大、定住人口の拡大だとか、市としての考え方そういったものを加味しまして、特に6年間で強く押し進めていくものとしてリーディングプロジェクトとして決めて、計画に落とし込めば、今後の施策の展開にも、市として強く主張していけるのではないかとこのところはございます。

上利会長

そうすると、施策10の中の個別事業の中の色付け、重点的に行いたいものを明確にしていくということですね。そうすると縦に対する横の串刺しのしかたをはっきりさせていこうとするということですね。では、4つのご質問に対して、それぞれの答えが出てきて、指標に関しては、まだ宿題は残っていますが、他の方もいろいろ思われることがあるかと思っておりますので、まずそちらのご意見をお伺いしてから指標につい

て何らかのお諮りをしたいと思いますが、全体についてはいかがですか。

掛井委員

今回の、28年度の意識調査に基づく指標については、6年後を設定した目標値でよろしいですか。パーセントをどうやって設定するのかはこれからの話だとありましたが、市民像というものがそう簡単に数値として明らかになるのですか。例えば、せめて3年とか、中間の答申があるのかどうかということです。やはり、下の26年度と25年度の意識調査を同じ枠組みの中に連ねてしまっているということは、明らかに誤りだと思います。しかも、この26年度、25年度に掲げている目標値というのが、それぞれの意識調査の何年度の目標値なのかが全くわからないということです。それと、先ほど久保田さんがおっしゃったように、4項目目と8項目目については、文言が違ってても設問としては全く同じものであって、このように同列で扱ってしまうと、26年度は身近に感じると思っていた市民が63.8%いたにもかかわらず、平成28年度には29.6%に落ち込んだというとり方もできてしまいますので、ここは明らかに区別すべきだと思います。

それから、大道芸という言葉が何回も前段の方に出てきますが、1つのジャンルとして取り上げている部分は大道芸でいいのですが、やはり取組として記述する場合は「大道芸ワールドカップ」と正式に言うべきではないかと思います。

上利会長

大道芸ワールドカップに関しては、おっしゃるとおりだと思います。指標に関しても、これはたまたま例であるということで、例えば目標の設定として63.8が73.8になっているのは、一つのモデルのようなものであって、もっと大きくどうするのかということこれから話し合わなければいけないということだと思いますが、今のご意見に関して、事務局のお答えというのはいかがですか。

事務局（酒井）

項目として似ているものは、再考させていただきます。先ほどご説明をさせていただきましたが、下の3つは既に3次総の指標として使われているもので、現状値に対する目標値が、すべて平成34年度ということで既に設定されているものでございます。総合計画の指標で使われているものですから、改めての静岡市の文化振興計画の中ではいいのではないかという考え方ももちろんございますし、あるいはこれに代わる数値的な評価として、例えば事業の参加人数や、施設の利用人数、そういった数値的なものを取り入れたほうがいいのではないかと様々なお考えがあるかと思うので、十分斟酌をさせていただきたいと考えております。

掛井委員

考えていただきたいということだけで結構ですが、鑑賞のために支出した金額のところで、指標でいくと例と書いてありますが、実際に22.2というのは1万円以上支出した割合ですね。そういう書き方をすると、1万円以上出してほしいという願いが

出てしまうということで、あえてこういう書き方をしたのかもしれませんが、指標で何とかの金額で終わって、その現状値が22.2%というのは日本語としておかしいような気がするので、ここは普通にストレートに1万円以上出した割合としたほうがいいのかと思います。

事務局（酒井）

今おっしゃられた部分につきましては、文化の力を経済力にということ、市長がよくおっしゃっているということもありまして、具体的なものとしてあまり経済、経済というのもどうかと思いますが、多少考慮をさせていただいて、指標の案としてあげさせていただいております。

佐々木委員

金額でいいのではないですか。平均値でもいいのではないですか。例示があまりよくないので、現状はこれだけで、これをどう上げていくのかということです。確か、家計消費年報に政令市があがっていますので、比較ができると思います。

久保田委員

例えば、現状値が平均7千円で、目標値が9千円ということですか。

佐々木委員

何パーセント増というほうがいいと思います。

上利会長

政令指定都市の中では、アンケートとかその他のやり方によって、指標として使える数字があるわけですか。

佐々木委員

家計消費年報の中には、教養娯楽という項目があって、その中には旅行も入ってしまっていますが、そのほうが信憑性があると思います。

上利会長

比較の上で、同じ基準でやるというのはいい案です。

是永委員

12ページの中の「文化のちからにより」という項目の下の5番に、市内にある文化施設を核として多くの市民が文化を生活の一部として楽しむというところがありますが、その「一部」が引っかけります。一部というのは、少しなのかたくさんなのか、その一部の度合いについて限定している文章がないものですから、「その中に取り入れて」といった文章にしたほうがいいと思います。

家木委員

16 ページの「子どもに対する文化教育」というところについて、子どもの無償化というところをもう少し考えていただきたいです。

上利会長

アンケートの皆さんが望むことの中に、無償化のような話がありました。確か 50 何パーセントくらいありましたが。

事務局（矢澤）

今、基本的に中学生以下の子どもについては無償の施設が多いです。静岡市美術館もそうですし、芹沢銈介美術館や科学館も・く・るにつきましても、市内の子どもについては、子どもカードの提示で無料ですし、市外の子どもについては 120 円かかるというように、ある程度文化施設の中では無償化に取り組んでいます。

上利会長

問の 2-6-2 というグラフの結果のところの一番上に、「無料や安価で鑑賞できる公演などの充実」を望むとありますので、今やられているというお話ですが、市民の方の 53.8% はもっと進めてほしいということですね。

豊後局次長

子どもだけでなく大人もということですね。子どもは既に無料化されているので、大人も無料や安価でという意味ではないですか。

久保田委員

市の機関は既に無料にしているという話ですが、では、一般事業で子どもを無料にしているところがあるかどうかは疑問です。子どもを無料にするなら、うちが補助金を出しますといった話があるのかどうなのかも含めて、考えるとそうでもないの、先ほどのご意見に対して、既にやっていますという答えで通ってしまうのは、疑問だと思います。子ども全体に対しては、そういったものに対してバックアップしていく、例えばそれはもっとその前の方の、10 ページに「文化を担う人材の育成」ということが書いてありますが、子どもの豊かな感性を育むには体験の機会が必要だとするとき、その時に、美術館有料ですよ、音楽会は市がやっているの無料ですといった話になったときに、民間のやっているのはどうなのかという話になると、市民文化会館をみても市の独自事業は少ないです。民間がやっていることがほとんどなので、それを普通の人から見れば「ああ、有料ですよ。」という話になると思います。

上利会長

どう考えればよろしいですか。民間のものを補助するというだけでもないのかもしれませんが。

久保田委員

我々もそのようなものをしていて、我々以外でも、過去に静岡において、小さな自分たちだけの劇場を持っていろんなことをなさっている方がいらっしやって、それぞれ経営難でおやめになってしまったのですが、最終的にやはり弱いのは宣伝力ですね。自分でお金を払って、たくさん宣伝するというわけにはできませんので、マスコミを使うとしてもやはりマスコミもお金がかかるというものですから、その辺を、プラットフォームにあげて、例えば、自分たちの活動について、市がこういうものを行っているのでそこへ登録をしてくれれば広報しますといったことがあると、非常に強いと思います。それが一番の助けになると思います。その中で、子どもをこのくらいの値段にするとか、無料にしてくださればこういったことがありますといったような、それを含めての話になりますか。

上利会長

それはすごく大切な話だと思いますが、それを含めて、民間とのタイアップの中でしずおか文化を創っていこうということですね。

久保田委員

そうすべきだと思います。あまりにもこの中に民間という言葉が入っていないのではないかと思います。それは、俗に言う着物教室であるとか、書道ももちろんそうですし、いろいろなことを教えていらっしやるような教室でも、人を集めたいとか、人に宣伝したいとかいうことは抱えていることではないですか。それを、民間事業ですからというように今まではとらえられている。森さんはいかがですか。

森委員

私のスタジオでは、2年に1回大きな舞台を市民文化会館でやるのですが、席に座れないくらいのお客様で中ホールが満席になります。個人でやっているダンススタジオなのですが、発表会という言葉は一切使っていません。私たちが指導している生徒たちを、プロとしてステージにあげるところまで鍛えて、お客様に見ていただいて感動していただきたい。この根本的な願いとしては、「静岡発世界」というテーマがあって、本当に世界的に見ても楽しんでいただけるような舞台を作るという、そして静岡の皆さんに芸術文化だったりダンスだったり、そういうものを見て感動してもらいたいということがベースで、それを私達はダンスで表現していて、子どもも大人も無料でやっています。集客率がいいというのも無料だからだと思うのですが、全部自腹で、毎回何千万とかかるものを私達が負担しています。芸術を平等にいろいろな方に見ていただきたいという願いを持って静岡のために、この静岡の土地で、市民文化会館を使って、あのショーをやるということも本当に大切なコンセプトの一つとしていて、静岡市外、県外、又は海外からもわざわざいらっしやってくる方もいるので、静岡市が発でこういうことをしているということを、静岡市のほうで宣伝していただけたら、すごくありがたいし、何かどこかで少しでもサポートしていただけたら、もっといい舞台が作れるということは感じています。ただ、芸術というのは、ある程度お

金をかけないといいものはできないし、何でも無料にしてしまうというのは価値が下がってしまう部分もあるので、そのバランスがすごく大切だと思います。

私は、某私立中学の女子校に行っていたのですが、国際交流が盛んな学校で、3年か4年に1度、青少年音楽祭というのがありました。世界中からいろいろな国の青少年が来て、音楽とか芸術で交流をするのですが、我々学園の生徒たちはそれを皆で見に行くのです。そうした時に、担い手となる子どもたちに芸術を伝えていくのは、今の大人たちではないですか。当時、私は子どもだったのですが、アフリカのすごい楽団が来て披露するのを見た時に、やはり何も学んでいなくても、子どもたちは素晴らしい芸術に出会うと興奮してくるのです。そうすると、立ち上がり一緒になって「わーっ。」とやったり、自然と歓声が上がったりすることを「静かにしていなさい、座りなさい。」と先生に怒られたのです。こういう、劇場のマナー、歓声を上げて拍手を贈る姿、感性を教えてくれる先生方や大人たち、子どもに芸術を伝える人たちを静岡できちんと育てないといけないなと思いました。びっくりしました。うるさいから静かにしなさいと言われて、怒られて座らされて、終わったら静かに拍手しなさいと言われた時、子どもながらに違和感を覚えました。

ダンススタジオを経営している身としては、そういうサポートがあったら、私以外のスタジオのお教室の方も助かるだろうと思います。

上利会長

こういうものがありますという宣伝については、もっと市の方でもサポートしてほしいということだと思います。今おっしゃった中には、いいものを皆と共有するのが文化だから、市とか民間にかかわらず、いいものを一緒に共有する体制を作りたいということですね。

民間というのが、もう少しどこかに入ったりするのでしょうか。協力体制の作り方として、しずおか文化を、官と産を分けずに一緒に作っていかうというのが、もう少し入るとおもしろいのかもしれないですね。

久保田委員

21 ページのにぎわいづくりですが、一番最後に「既存のまつり等をみがきあげ、他事業と連携させることにより、誰もが楽しめむことができるイベントとして」とありますが、既存のまつりには、いわゆる静岡まつりや清水みなと祭り、安倍川の花火などが入ってくると思いますので、そういった事業をこの下の関連事業に書いていただけたらという希望はあります。

掛井委員

3 ページですが、しずおか文化の特徴が2 ページから流れてきて、最後のところに、「今こそ、静岡市の個性を発揮する時だといえます」という表現がありますが、計画が今後ずっと続いていくとすれば、何年後かに「今」というのはいつか、「する時」というのはいつかということになりますので、「今こそ」という言葉はやめ、「静岡市として個性を発揮すべきだといえます」などとし、あまり時勢を盛り込まないほうが

いいのではないかと思います。

上利会長

ご検討いただけますでしょうか。他にございますか。ないようであれば、指標のレベルについて、先ほど個数についての例も出ましたが、これについて皆さまのご意見を出していただいたほうが、次回の素案の修正の参考になるかと思います。これに関してご意見いかがですか。

佐々木委員

12 ページの黄色になっているところの「文化のちからにより訪れる人、住む人を魅了する求心力の高いまち」とかなり大きい言葉がありますが、「求心力」という言葉は、もう少しいい言葉が使えないでしょうか。

その下の3つ目の、「宣伝隊長」という言葉は少し恥ずかしい。基本目標の2つは、一般的なことが書いてあっていいと思うが、基本的施策についても、1から10まで条例順にあがっていますが、ここは別に条例どおりとしなくてもよくて、目標の1と2を受ければ、施策2が1に来るのではないか。今の現行の施策1と施策9はだぶっているの、これは言葉の使い方にもよりますが、歴史文化という言葉と、伝統的な文化だと、少しだぶりがあるのではないか。少しその辺りも整理して、現在の総合的な文化を高めるということと、歴史文化、伝統文化を継続するという2本立てのようにして、リーディングプロジェクトの人づくり、創造力の高い人づくり。そういう流れのほうがわかりやすい。結局、にぎわいと魅力というのは似ているので、言葉は要検討かと思います。

久保田委員

どう考えても、魅力というのは家屋なのです。にぎわいというと何月何日に行われるイベントなのです。そういう枠組みなのだろうと、先ほどから考えていました。

佐々木委員

そうであれば、最初は「創造的人材づくり」、2番目は拠点という意味合いで「創造的場づくり」、全体を通じてにぎわいとといったように、どういう言葉を使うのがいいのか考えてもらいたい。

上利会長

まず、「求心力」と「宣伝隊長」という言葉の問題があります。「宣伝隊長」は確かにそのとおりだと思います。「求心力」については、いい言葉があればそれに変えていただければということかもしれないですね。

田中委員

言葉を重ねると、かえって求心力がなくなるので、「求心力の高い」という部分を省いて「訪れる人、住む人を魅了するまち」としたらいいのではないかと思います。

上利会長

イメージははっきりします。

田中委員

重ねるとかえってわからない。

上利会長

施策1から10の問題というのは、事務局のお考えもありますのでご検討いただけたらと思います。それから確かに、魅力づくりとにぎわいづくりは久保田委員がおっしゃるようにハードとソフトとイベントというようにわかれるならば、それがわかるようにすればいいし、ただ言葉としては、魅力とにぎわいというのは非常に近いものだと思いますので、これをどうするかというのも、持ち帰っていただいて検討ということになろうかと思います。

久保田委員

人づくりは人にかけるお金、次は、施設にかけるお金、3つ目は、イベントにかけるお金というのが非常にわかりやすく、プロジェクトという、ここなのだよという話になることがあると思います。

上利会長

魅力づくりというのはハードのような意味で言われているのか、もっと違うことも入っているのではないかと思っていたのですが、そういうご意見もあるということでご検討ください。指標のことについては、あまり細かい指標をいっぱい作るよりは、大枠のほうがいいだろう。つまり、10個というよりは、例えば3個程度でどうかと思いますが、皆さまは何かご意見ありますか。

田中委員

26年の市民意識調査の指標以下の3項目は、3次総にあげられているということですが、絶対に残さなければならぬものですか。

事務局（酒井）

3次総で使われているということで、記載をさせていただいたので、文化振興計画載せなくてはならないということはありません。

田中委員

上の28年の意識調査の指標では、7つのうちの3つとかに絞れそうですね。

上利会長

指標は、あまり多くないほうがよいということが全体のご意見ということによろしいですか。

そろそろ時間ですので、今日の議題の検討は終了し、事務局の方にお返しします。